

ユズリハ だより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp **99号**

2016. 8. 20 (No.99)
東京公害患者と家族の会
文京区大塚4-2-11
恩田ビル304
TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
ぜん息110番
03-6912-1657



7月31日(日)〜8月1日(月)に名古屋で行われた「全国公害患者の会連合会・第19回定期大会」に左写真の12名で参加しました。(参加者名は先月号で掲載)

全国・第19回定期大会行ってきました

各地患者会報告から
★長年頑張ってきた会長が亡くなった。みな70歳を超え活動が大変です。(名古屋、南区)



★1977年に会を立ち上げたが、動ける人が少なくなり、会員も減り続けている。(大阪、平野区)



★転地療養をもっと利用して、出合いの場を大事にしたい。(大阪・名古屋)

【転地療養とは、公健法認定患者に対して自治体
が実施しているものです】
★語り部活動をしている
が、表現が難しい。(大阪)



★小、中、高の学校で語り部をしている。(名古屋)



★署名集めなども、高齢化により動ける人が少ない。(大阪、福島区)



医療券更新手続き忘れずに!

誕生日が近づいたら注意

2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのため書類が送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。

更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。◎保険証のコピーを忘れずに。◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

全国公害患者の会連合会 第19回定期総会議案 要約版

7月30日〜8月1日で行われた、定期大会(総会)の議案を要約したものを、ユズリハ便りに同封してお送りいたします。御一読ください。

公害健康被害補償法(公健法) 認定者のみなさん 最近の体調はいかがですか?

※ 症状が重くなっていませんか
現在「3級」の人が症状が悪化した場合、「2級」に変更できます。その場合は『改定請求』が必要です。どんなに病状・症状が悪くても、改定請求の手続きをしないといつまでもそのままです。「本人による申請」が唯一の方法です。わからないことは患者会にご連絡ください。

これからの予定とお知らせ

- #### 8月
- 25(木) ユズリハ8月号 発送作業 10:00〜
公害対策まちづくり委員会 13:30〜
 - 26(金)〜8/28(日) 九州現地調査 代表者が参加
(大越稔・田島・神山)
- #### 9月
- 1(木) 調布現地調査(自転車ネットワーク・道路緑化)交流会
 - 2(金) 公健法「不服審査会」口頭審理 13:00〜
" 埼玉公害被害者交流会 13:30〜16:30、
 - 4(日) 三役会議 12:00〜
第7回幹事会 14:00〜
 - 5(月) 総行動実行委員会 13:30〜
 - 6(火) 弁護団会議 10:00〜
 - 8(木) 自転車道集中調査 高島平駅 7:30集合
調査時間 8:00〜9:00
 - 9(金) 自転車道集中調査 高島平駅17:00集合
調査時間17:30〜19:00
 - 10(土) 第26回環境公害セミナー プラザフォレスト 14:00〜16:40
 - 14(水) 事務局会議 10:30〜
" 東京あおぞら連絡会常任理事会15:00〜
 - 18(日) 全国患者会第2回幹事会
大阪11:00〜16:00
 - 20(火) 東京民医連協議 10:00〜
" 健康づくり委員会 13:30〜
" 弁護団会議 18:00〜
 - 23(金) 八潮団地現地調査 10:00〜
 - 24(土) 風の会シンポジウム 13:30〜16:30
(文京シビック4階シルバーホール)
 - 30(金) 大気全国連 大阪患者会 13:30〜

その他 幹事会・三役会

幹事会 10月度(第8回) 10月9日(日)14:00〜、
三役会午前12:00〜(昼食は各自で)、
*10月度は10月2日を変更し10月9日に拡大
幹事会に変更して開催する。(会場未定)

★学習会・ポスター掲示・映画上映会などで、大気汚染公害と救済制度について知ってもらおう。(川崎)

★全体が高齢化が進み、施設入所や亡くなるなどの理由で会員が減少!自治体による医療費助成が実施されている、川崎患者会と東京患者会以外が会員拡大が難しい、との報告が多かった。

★会員が激減し、事務所も家賃の安いところに引越す。(大阪、城東鶴見)

大会討論で運動方針決まる

補償法を守り抜き、財源の確保を求める

からの充当は『公害健康被害補償法』認定患者に対する生活補償の財源の一部です。自動車重量税からの繰り入れ期限（10年間）を平成30年3月末に迎えます。しかし、この間自動車工業会等から、消費税の引き上げに伴い自動車重量税の廃止を求める攻勢が高まり、『公健法』認定患者のみなさんは不安を募らせています。繰り入れ期限を「自動車重量税廃止」の機会にされてはたまらない！何としても守り抜く。自動車重量税からの財源を守ることは、患者の補償を守ると同時に、「汚染者負担の原則」に則り、自動車が大気汚染

国民の理解を得る

の移動発生源であるとの、私たちの主張を裏付けるものです。必要に応じて、税調（税制調査会）への働きかけもする。全国公害患者の会連合会の取り組みとして、国会要請も取り組む。

これまで私たちは、多くの方の理解と支持を得て運動を進めてきました。大気汚染は石炭から石油へ、そして自動車排ガスへと移り、被害者と市民運動により、国会を動かし規制されるようになりました。その先頭に立ち訴え続けた「公害健康被害補償法」認定患者の歴史を知ってもらい努力も必要なのではないでしょうか。

「国による救済制度」

アンケートの結果に

昨年実施した、全国患者実態アンケートの結果に、未救済患者の実態が如実に出ています。各地患者会での学習会を実施する。すでに実施済み患者会もある。

環境省を動かす

環境省とは、勉強会と位置づけて環境健康影響調査（サーベイランス調査）・局地的沿道調査（そらプロジェクト）の解析結果について話し合いを続けている。

結果についての解釈の違いを、根気よく埋めている。

国会を動かす

請願署名の取り組みが必要です。署名の取組については、大会後の9月18日の幹事会にて署名の詳細を検討する。

- 目標数
- 取組時期等について検討する予定。

世論をつくる

パンフレットを作り、大気

汚染とぜん息等発症の関連について理解を深める。

※ 新しい代表委員に、当会から 秋元正雄さん（写真中央）が、事務局長に増田重美さん（右端）が就かれました。新しい幹事さんと一緒に！



やっぱり患者だから、放置できない！

大会での発言

★ 東京の鈴木です。私は公健法認定患者です。未救済の人と一緒に裁判を闘ってきたが、苦しみはみな同じ。重量税問題も一緒にやってきました。



★ 名古屋の亀井です。会報「あおぞら」の全戸配布していますが、未救済の人まだまだいます。

★ 東京の進藤です。私の娘はぜん息と難病をかかえています。裁判の原告ではなかったのですが、都のぜん息無料化を受けて助かっています。感謝の気持ちで入会し

て、活動しています。



★ 東京の石川です。アンケートに書かれている「お薬が高くて！」という患者の言葉。東京都の医療費助成も新規認定が打ち切られ、申請が間に合わなかった患者から、悲痛な相談がある。できることで良いから協力してほしい。



★ 大阪の和久利です。大阪も青空プロジェクト

を進めてきたが、維新政治となり、原発事故なども重なり、支援の流れが変わり未認定を中心とした組織作りができなかった。しかし、補償を守るためにも未救済は救わなくてはならない。やれることを取り組みたい。



★ 大阪の三輪です。未救済のための署名は大切。自分も大変な思いをして来た、認定（公健法）



★ 川崎の堀田です。10年関わってきて、これまでの運動が結集された大会だと思う。発言には署名の声があるが、いつまでにやるのかこの大会で決めて欲しい。



★ 東京の国師です。会員が減る中頑張る報告。青空プロジェクトの報告。みな大変な中でも、未救済の取り組みに声を上げ



★ 大阪の有村です。初めて参加したが、良い勉強になった。北村事務局長が倒れてしまい、名ばかりの会長をやってきましたが、立ち止ってはいただけないと思った。東京や川崎の話聞き、未救済の患者に寄り添って、一緒に戦える全国的な運動を作っていこうと思う。



※ 参加者から次々と、未救済患者を救おうと発言されました。やはり患者の苦しみを知っている患者だから！感動しました。